

固定資産評価に関する検討会の検討内容について

1 検討内容

大規模な事業用建築物について、簡素で迅速に評価でき、かつ納税者に分かりやすい新たな評価制度を検討する。

2 趣旨

東京においては、延べ床面積数十万㎡、地上数十階建という大規模な建築物の建築が加速している。これらの建築物を現行の再建築価格方式によって評価する際には、数万点に及ぶ建築資材を一つ一つ確認し、評価基準に規定された約500の項目にあてはめていく困難で複雑な判断を伴う作業が必要となる。

そのため、建築物の竣工から評価完了まで長い期間を要するとともに、複雑な手法が納税者に分かりにくいなど、東京特有の課題が生じている。

本検討会は、都として新たな評価制度を国に提言するため、大規模な事業用建築物の評価制度について検討することを目的とするものである。